

「熊本地震災害」義援金の受付状況について

鏡野町での義援金の受付状況は、**2,116,504円**になります。（平成28年6月15日現在）

皆様のご支援・ご協力に深く感謝いたします。お寄せいただいた義援金は、日本赤十字社を通じて全額被災された皆様に届けられます。

引き続き鏡野町役場、各地区振興センター、町内の各公民館において義援金を受け付けております。

受付時間は8：30～17：15です。（役場・各振興センターは平日、公民館は開館日）

※領収証の発行を希望される方は、その旨を義援金箱に入る前に役場保健福祉課職員もしくは各振興センター窓口にお申し出ください。

郵便振替、銀行振込でも義援金を受け付けております。詳細につきましては鏡野町役場または日本赤十字社のホームページをご覧ください。

お問い合わせ先 鏡野町保健福祉課 福祉係 電話(0868)54-2986 FAX(0868)54-2891

平成28年熊本地震により 熊本県内の住民票のある市町村から 他の市町村へ避難されている皆様へ

避難前にお住まいであった市町村に
(住民票のある避難元市町村に)ご連絡をお願いします。

※避難先が変わられたときもご連絡をお願いします。



○次のことをご連絡ください。

- ・氏名(通称が住民票に記載されている外国人住民は氏名・通称)や生年月日等
- ・避難元の住所
- ・避難先の所在地、連絡先電話番号

※同一世帯員とともに避難している場合にはその方の上記情報も

総務省・熊本県

国民年金保険料は口座振替がお得です

国民年金保険料の納付には、口座振替がご利用になれます。

口座振替をご利用いただくと、保険料が自動的に引き落とされるので金融機関などに行く手間が省けるうえ、納め忘れもなく、とても便利です。

また、口座振替には、当月分保険料を当月末に振替納付することにより、月々50円割引される早割制度や、現金納付よりも割引額が多い6カ月前納・1年度前納・2年度前納もあり大変お得です。

口座振替をご希望の方は、納付書または年金手帳、通帳、金融機関届出印をご持参のうえ、ご希望の金融機関または年金事務所、役場窓口へお申し出ください。

お問い合わせ先 津山年金事務所 国民年金課 電話(0868)31-2363 鏡野町住民税務課 年金係 電話(0868)54-2985